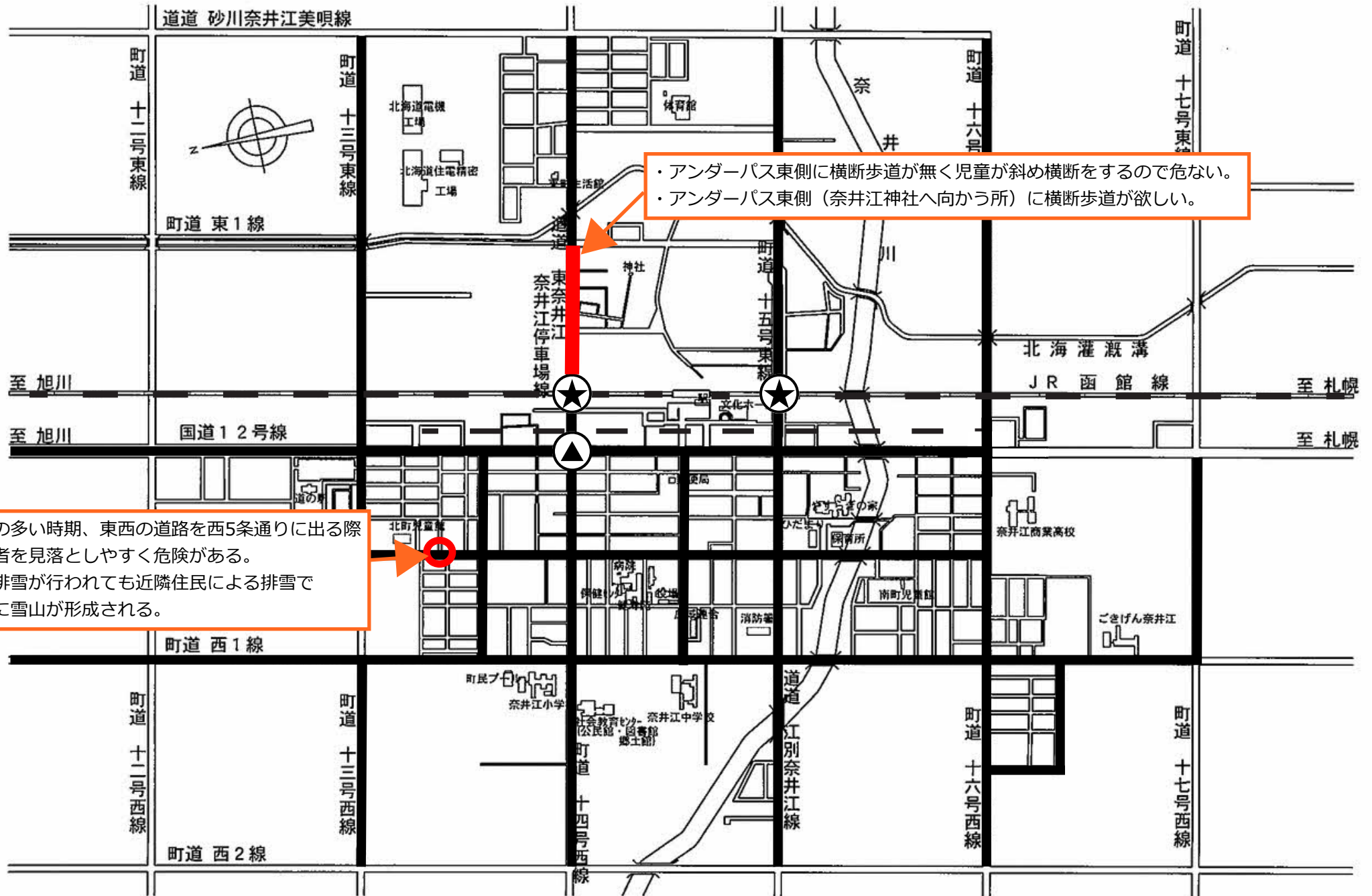


奈井江町指定通学路

自宅から、最寄りの太線で示している道路を通過して、登下校するようお願いします。
 ※歩道橋がある場合は歩道橋を渡ってください

- ★ アンダーパス
- ▲ 歩道橋



・アンダーパス東側に横断歩道が無く児童が斜め横断をするので危ない。
 ・アンダーパス東側（奈井江神社へ向かう所）に横断歩道が欲しい。

・積雪の多い時期、東西の道路を西5条通りに出る際歩行者を見落としやすく危険がある。
 ・町の排雪が行われても近隣住民による排雪ですぐに雪山が形成される。